

平成29年 9月 定例会（第3回）

－09月26日－委員長報告、質疑、討論、採決－07号

○岡野英美議長 議員提出第2号議案について討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

10番 大野保司議員、登壇して発言願います。

〔10番 大野保司議員登壇〕

◆10番（大野保司議員） 議長のお許しを得ましたので、議員提出議案第2号「核兵器を廃絶するために積極的な取り組みを国に求める意見書」に反対する立場から討論させていただきます。

核兵器禁止条約につきましては、これに先立ちまして約1年前、平成28年10月28日に、日本国政府が核兵器廃絶を求める決議に賛成し、核兵器禁止条約の締結を目指す決議に反対した立場から、岸田前外務大臣が会見をしております。その内容に、政府の取り組み、考え方が凝縮されていると考えますので、ご紹介させていただきたいと思えます。

「核兵器のない世界を実現するためには、核兵器の非人道性に対する正確な認識と厳しい安全保障環境に対する冷静な認識に基づき、核兵器国と非核兵器国の協力による具体的、実践的な措置を積み重ねていくことが不可欠です。今般の国連総会第1委員会においても、このような立場を踏まえ、国際社会に対し、我が国の核兵器廃絶決議への支持を強く訴えてまいりました。その結果、我が国の決議には、米国を含む約110カ国の国が共同提案国となりました。そして、全体では、167カ国の圧倒的多数の支持を得て採択されました。この数字は、ともに昨年を上回っております。このことが、我が国の決議こそNPTを柱とする国際的な軍縮、不拡散体制のもとで、核兵器国と非核兵器国双方がともに目指すべき核兵器のない世界への現実的な道筋を示すものであることをあらわしていると思えます。

一方、核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議、この決議案についても投票が行われたわけですが、我が国といたしましては、慎重な検討を重ねた結果、反対票を投じました。反対の理由は、この決議案が（1）具体的、実践的措置を積み重ね、核兵器のない世界を目指すという我が国の基本的立場に合致せず、（2）北朝鮮の核ミサイル開発への深刻化などに直面している中、核兵器国と非核兵器国の間の対立を一層助長し、その亀裂を深めるものであるからであります。

こうした評価は、この決議に対する各国の投票行動、例えば北朝鮮はこの決議に賛成をしています。そして、核兵器国は、全てこの決議に対しては賛成をしております。こうした投票行動にも、こうした評価はあらわれているのではないかと考えております」。

また、記者の質問で、被爆者からも反発が予想されるとの問いに対しては、「我が国の行動、立場は一貫しております。核兵器国と非核兵器国の協力を重視する立場に立ち、だからこそ、まずは我が国の決議に核兵器国も非核兵器国もより多く賛成してもらい、こういった努力を続けてきました。結果として、昨年を上回る多くの国々から共同提案国にもなってもらいましたし、米国を含む多くの国に共同提案国にもなってもらいましたし、そして多くの国に賛成をしてもらいました。そして、核兵器国と非核兵器国の協力を重視する立場だからこそ、核兵器禁止条約の交渉開始を内容とする決議には反対したということ

であります。そして、この交渉が始まるのであるならば、核兵器国と非核兵器国の協力を重視する立場から、主張すべきことは主張すべきであると私は考えているというふうに申し上げます。」と述べております。

それから、漸進的アプローチをとっているなど、日本などの対応に対して不満というものも非核兵器国の中でも高まっていると思うのだという質問に対しては、「要するに基本的には、非核兵器国のみならず、核兵器国も協力しなければ、具体的な結果をつくり上げることはできないという観点から、我が国は唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界を目指すために、この両者の協力、これをしっかり重視してきたということです」と述べております。

「核兵器禁止条約の交渉開始を内容とする決議に北朝鮮が賛成をするとか、それからアメリカを初め核兵器国がどこも賛成をしないと、こういった各国の投票行動の中にも、こうした評価があらわれているのではないかと、このように思っております」と述べています。

それから、日本として伸展がありそうなステップとして、核軍縮にどのようなことを検討されているかと、このような問いかけに対しては、「CTBT、それからFMCTの早期交渉開始とか、あるいはNPTの運用検討会議のありようを見ても、この体制の強化、まだまだやらなければならない。こうした核兵器国、非核兵器国全体の中で機運を高めていかなければならないと思います。核兵器国、非核兵器国の協力なくしては結果につながらないという厳しい現実。私、大臣も3年10カ月の間、本当に目の当たりにしてきました。だからこそ協力を重視する現実的、実践的な取り組みをしていかなければならない、そういった強い思いから、それぞれの取り組みについて我が国としてどうあるべきか、ぎりぎりの決断をした上で、今申し上げましたようなさまざまな取り組みを行っているということ、これをぜひ多くの関係者の皆様方にもご理解いただきながら、国際社会の議論をリードしていきたいと思っております」というように述べております。

以上のことから、政府は、核保有国と非保有国が双方とも核兵器廃絶に向けて取り組みを進めるよう、真摯に努力をしていると判断できます。また、理想主義に基づく意見を一般市民が言うならともかく、日本国の一員としての地方自治体が意見書として提出することは、政府の外交努力の否定にもつながりかねません。

以上のことから、意見書を提出する必要はないと考えております。

議員の皆様におきましては、このような立場をご理解いただき、反対の立場にご賛同いただきますようお願い申し上げます。私からの反対討論とさせていただきます。